

(案)

国立研究開発法人審議会宇宙航空研究開発機構部会における これまでの機構の自己評価等に係る指摘事項について

宇宙航空研究開発機構部会が令和7年4月から第6期に入ることを踏まえ、本部会において第28回までに示された機構の自己評価等に係る指摘事項のうち、更なる改善の余地があり次期に引き継ぐことが必要と考えられる事項を整理したところ、以下の通り。

(1) 機構の自己評価について

○年度単位の目標が具体化されていないものがあり、何を目標にどこまで達成したか、客観的評価が困難な部分がある。また、業務実績等報告書において、年度計画に照らした未達事項を示しているが、それらが評価に反映されていない点がある。当該年度の成果や未達事象を客観的に捉えた的確な年度評価が必要。

○S評価は「特に顕著な成果」であることを踏まえ、未達事象や不具合事象、あるいはそこからの回復実態等も含めた当該年度全体の成果が「特に顕著と言えるのか」を十分吟味の上、客観的で厳格な評価に基づく適正な評価に努めることが必要。

○特に事業が多岐にわたる分野については、好事例や顕著な成果に加え、未達事象も含めた事業全体の進捗を説明することが必要。

(2) 業務実績等報告書について

○アウトプット（取組/開発の成果）とアウトカム成果（社会/政策への波及効果）の書き分けについては、これらが混同されないよう、引き続き、両者を明確に区分することが必要。

○報告書の分量が多く、限られた時間での項目全体の理解が困難な部分がある。引き続き、簡潔かつ分かりやすい報告書となるよう工夫が必要。

(3) その他

○中長期計画と年度計画に記載している内容に同じものが見受けられる。中長期計画を実現するための詳細計画としての年度計画であるため、両者の書き分けを改めて認識することが必要。